

第1期 燕市子ども・子育て支援事業計画総括表

燕市子ども・子育て支援事業計画（計画期間：平成27年度～令和1年度）では、目標を設定し施策を展開してきました。このたび、計画期間が終了したため、目標の達成状況をまとめました。達成状況の評価は、評価基準に基づき項目ごとに4段階で評価を行い、目標項目95項目中51項目が「◎」、30項目が「○」、11項目が「△」、3項目が「▼」という結果となりました。

「▼」の項目については、国の新制度において、該当のなかったものや、検討の結果実施しなかったもの、また、コロナウイルス感染症の影響によるものなどがありましたが、少子化の進むなか、より質の高い支援を提供できるよう第2期計画につなげていきます。

◆評価基準表

評価	評価の説明	目標達成率(%)
◎	十分達成している。	100%以上
○	概ね達成されている。	90%以上～100%未満
△	未達成だが基準値より改善した。	90%未満
▼	達成に向け、改善を要する。	計画策定時の基準値未満

※目標が数値でない場合は5年間を通しての事業実施状況等により包括的に評価しています。

第1期 燕市子ども・子育て支援事業計画総括表
(計画期間:平成27年度～令和元年度)

1. 令和元年度 目標指標の達成状況総括表

基本目標 施策	指標数	令和元年度			
		十分達成 〔◎〕	概ね達成 〔○〕	未達成(基準値以上) 〔△〕	未達成(基準値未満) 〔▼〕
(1) 育てることと働くことの両立支援のために					
①保育サービスの充実	3	1	2	0	0
②児童の健全育成の推進	5	0	4	1	0
③多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し	2	0	0	2	0
④仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現	2	0	0	2	0
(2) 地域とともに安心して子育てするために					
①地域における子育て支援サービスの充実	1	0	0	0	1
②子育て支援の情報提供の推進	3	2	1	0	0
③児童館を拠点とした児童と地域との交流の推進	5	2	0	2	1
④経済的な子育て支援	2	0	1	0	1
(3) 健康で豊かな心に満ちあふれた子どもの成長のために					
①親子の健康づくりの支援	17	14	3	0	0
②小児医療等の充実	6	6	0	0	0
③「食育」の推進	2	1	0	1	0

基本目標	指標数	十分達成 〔◎〕	概ね達成 〔○〕	未達成(基準値以上) 〔△〕	未達成(基準値未満) 〔▼〕
施策					
(4) 子どもの学ぶ力と生きる力を育むために					
①子どもの学ぶ力と生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備	13	6	7	0	0
②家庭や地域の教育力の向上	4	0	2	2	0
③障がい児施策の充実	9	7	2	0	0
④就学援助・奨学金に関する取り組み	2	1	1	0	0
⑤ひとり親家庭等の自立支援の推進	4	2	2	0	0
(5) 子育て家庭の安心のために					
①児童虐待防止対策の充実	2	1	1	0	0
②子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	3	0	3	0	0
③子どもを取り巻く有害環境対策の推進	2	1	0	1	0
④安心・安全なまちづくりの推進	5	4	1	0	0
⑤安全な道路交通環境の整備	1	1	0	0	0
⑥子どもの交通安全を確保するための活動の推進	2	2	0	0	0
合 計	95	51 〔53.7%〕	30 〔31.6%〕	11 〔11.6%〕	3 〔3.2%〕

達成区分:「◎」十分達成(達成率100%以上)、「○」概ね達成(達成率90%以上~100%未満)、「△」基準値以上(達成率0%以上~90%未満)、「▼」基準値未満(達成率0%未満)

第1期 燕市子ども・子育て支援事業計画指標項目一覧

(1) 育てることと働くことの両立支援のために

①保育サービスの充実

事業名	平成25年度実績 (基準値)	平成31年度目標	平成31年度末実績 (最終値)	評価	評価根拠・分析
私立保育園延長保育事業	5園で実施 ・実利用児童数 205人 ・年間延べ利用児童数 25,587人	必要に応じて私立保育園で11時間以上の延長保育を実施します。	7園で実施 ・実利用児童数 180人 ・年間延べ利用児童数 11,993人 (平成27年度より保育の認定制度変更により延長保育の積算方法も変更となっています。)	◎	延長保育の事業が定着し、実利用児童数が増えました。
障がい児保育	公立保育園 119人 (※気になる子どもを含んでいる) 私立保育園 9人 【参考】H27年4月実績 ・公立保育園 30人 ・私立保育園 2人 ・公立認定こども園 5人 ・私立認定こども園 4人 合計 41人 ※認定こども園は2・3号のみ。1号及び幼稚園は不明。	保育を必要とする障がいのある乳幼児で、幼稚園、保育園や認定こども園での集団保育が可能であれば、健常児と一緒に教育・保育を実施します。	・公立幼稚園 1人 ・公立保育園 56人 ・私立保育園 9人 ・公立認定こども園 7人 ・私立認定こども園 31人 合計 104人 ※認定こども園は1号を含む。	○	学習面や行動面で困難を抱える障がいのある子どもに対して、加配職員を配置して支援を行いました。また、特別支援教育コーディネーターから6園を訪問してもらい、公開保育ののち具体的な指導を受ける「発達障がい児担当者研修会」を開催しました。また、新たに「特別支援ファイル」を作成し、活用を始めました。
休日保育 (休日等希望保育)	実施園 私立 1園 ・実利用児童数 77人 ・年間延べ利用児童数 501人	休日や年末年始における保護者の就労や病気等に対応する休日保育事業を実施し、子育て支援の充実を図ります。	実施園 私立 1園 ・実利用児童数 90人 ・年間延べ利用児童数 504人	○	日曜・祝日に一時保育の利用が可能で、実施園だけでなく他の園に通う園児も対象とし幅広く利用されています。そのため、利用者数に減少はみられていません。

②児童の健全育成の推進

事業名	平成25年度実績 (基準値)	平成31年度目標	平成31年度末実績 (最終値)	評価	評価根拠・分析
児童館運営事業	・燕地区来館者数 (5館) 90,775人 ・吉田地区来館者数 (1館) 37,408人 ・分水地区来館者数 (1館) 17,527人 計145,710人	放課後や長期休業中の子どもの遊び場としてだけでなく、地域の子育て支援の活動拠点として機能する施設を目指します。	・燕地区来館者数 (5館) 105,271人 ・吉田地区来館者数 (1館) 20,500人 ・分水地区来館者数 (1館) 10,978人 計136,749人	○	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため児童館が臨時休館し3月の開館日数は数日間のみであったため、令和元年度実績は平成30年度より8,058人減少しました。ただし、臨時休館前の2月までの利用者数の推移を比較すると昨年度より約3,400人の増加がみられています。子育て支援の活動拠点施設としての役割を果たしていると認識しています。
なかまの会運営事業	なかまの会の設置数 ・燕地区 4施設 ・分水地区 2施設 登録児童数 ・燕地区 342人 ・分水地区 209人	安全で安心な放課後の子どもの活動場所として、児童クラブに移行する間において、事業を継続します。 ※平成26年度から分水地区の1施設は児童クラブに移行。	なかまの会設置数 ・燕地区 4施設 ・分水地区 1施設 登録児童数 ・燕地区 403人 ・分水地区 84人	○	児童クラブが設置されていない小学校で「なかまの会」を開設することで、子どもたちが安心して過ごせる放課後の活動場所を提供できたと認識しています。
児童クラブへの一時入会	・夏休み等の長期休業中の受け入れ数(延べ人数) 燕地区 4人 吉田地区 210人 分水地区 37人 ・年度途中での異動件数 新規入会児童数 23人 退会児童数 113人	学校の長期休業期間中の児童クラブでの受け入れについて、入会基準に照らし合わせた上で、適格する希望者全員を受け入れられるよう、施設面等において計画的な改善を行います。	・夏休み等の長期休業中の受け入れ数(延べ人数) 燕地区 15人 吉田地区 147人 分水地区 121人 ・年度途中での異動件数 新規入会児童数 28人 退会児童数 81人	○	夏休みなど長期休業期間中の児童クラブの受け入れでは公民館空き部屋を活用した施設があるほか、受入可能人員に余裕のある施設を紹介するなどして対応しました。また、3月の新型コロナウイルス感染症対策による小学校臨時休業期間は、夏休み等に準じて児童クラブを朝から開設したほか、緊急受入枠を設定、学校施設の活用、児童館等からの職員応援を行い、児童を受け入れたことから、ニーズに対応できたと認識しています。

事業名	平成25年度実績 (基準値)	平成31年度目標	平成31年度末実績 (最終値)	評価	評価根拠・分析
街頭補導活動	<ul style="list-style-type: none"> ・燕地区 7～9月 8班編成での通常街頭補導 24回 5月 戸隠神社春季祭礼時特別補導 2回 7月 飛燕夏まつり時特別補導 2回 9月 戸隠神社秋季祭礼時特別補導 1回 ・吉田地区 愛のパトロール 2回 ・分水地区 見回り活動 1回 【参考】平成25年 燕警察署管内補導件数 145件 	<ul style="list-style-type: none"> 街頭補導活動は、非行防止・犯罪予防において重要な役割を果たしているため、今後も継続していきます。 ・燕地区 7～9月 8班編成での通常街頭補導 24回 5月 戸隠神社春季祭礼時特別補導 2回 7月 飛燕夏まつり時特別補導 2回 9月 戸隠神社秋季祭礼時特別補導 2回 ・吉田地区 愛のパトロール 4回 ・分水地区 見回り活動 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・燕地区 7～9月 8班編成での通常街頭補導 16回 5月 戸隠神社春季祭礼時特別補導 2回 9月 戸隠神社秋季祭礼時特別補導 2回 12-2月 センター職員による街頭補導 4回 ・吉田地区 愛のパトロール 1回 ・分水地区 見回り活動 1回 【参考】平成31年 燕警察署管内補導件数 90件 	△	通常街頭補導数が24回→16回に減少している。センター職員による街頭補導により、現水準を維持している。
図書館における子どもの読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①市立図書館の15歳以下の子どもの1人当たりの年間貸出冊数(個人貸出) 4,58冊 ②市立図書館の点字図書・布絵本・触る絵本の蔵書冊数 50冊 ③市立図書館の保育園、幼稚園、認定こども園、学校、児童館、子育て支援センターへの団体貸出冊数 12,988冊 ④市立図書館の学校向けスタディパックの貸出数 0セット ⑤「図書館を使った調べる学習コンクール」への出品数 0出品 ⑥市立図書館のこどもの読書週間中のイベント参加者数 335人 	<ul style="list-style-type: none"> ①市立図書館の15歳以下の子どもの1人当たりの年間貸出冊数(個人貸出) 5,60冊 ②市立図書館の点字図書・布絵本・触る絵本の蔵書冊数 80冊 ③市立図書館の保育園、幼稚園、認定こども園、学校、児童館、子育て支援センターへの団体貸出冊数 15,000冊 ④市立図書館の学校向けスタディパックの貸出数 15セット ⑤「図書館を使った調べる学習コンクール」への出品数 20出品 ⑥市立図書館のこどもの読書週間中のイベント参加者数 380人 	<ul style="list-style-type: none"> ①市立図書館の15歳以下の子どもの1人当たりの年間貸出冊数(個人貸出) 6,20冊 ②市立図書館の点字図書・布絵本・触る絵本の蔵書冊数 114冊 ③市立図書館の保育園、幼稚園、認定こども園、学校、児童館、子育て支援センターへの団体貸出冊数 13,294冊 ④市立図書館の学校向けスタディパックの貸出数 15セット ⑤「図書館を使った調べる学習コンクール」への出品数 43作品 ⑥市立図書館のこどもの読書週間中のイベント参加者数 313人 	○	<ul style="list-style-type: none"> ①目標値に達している。 ②目標値に達している。 ③燕図書館改修工事後、環境改善により、工事前の数値に回復したが、新型コロナウイルスの影響により年度末の利用減。 ④目標値に達している。 ⑤目標値に達している。 ⑥こども読書週間がGWと重なり図書館の来館者自体が減少する時期であることから参加者が伸びていない。

③多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し

事業名	平成25年度実績 (基準値)	平成31年度目標	平成31年度末実績 (最終値)	評価	評価根拠・分析
男女の固定的な役割分担意識是正のための啓発	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画コラム 5回 男女共同参画記事掲載 1回 男女共同参画講座 5回 参加者 75人 エンパワーメント講座 1回 参加者 51人 	市広報紙に男女共同参画に関するコラムや記事の掲載、男女共同参画講座の開催などに取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画コラム 3回 男女共同参画講座 1回 参加者 29人 	△	市広報紙へのコラムの掲載は毎年度掲載し啓発活動を行っていますが、他の掲載記事との調整もあり回数は減少となっています。
男女を対象とした男性・女性に関する講座の開設等、学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画講座 5回 参加者 75人 エンパワーメント講座 1回 参加者 51人 	男女共同参画に関する講座を開催し、意識啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画講座 1回 参加者 29人 	△	H27年度から男女が共に仕事や子育てを分担できる社会環境づくりを推進する「女性が輝くつばめプロジェクト」を新たに始動し、講座形式での開催回数は減少しました。より多くの人が興味を持てる講座のテーマを検討していきます。

④仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現

事業名	平成25年度実績 (基準値)	平成31年度目標	平成31年度末実績 (最終値)	評価	評価根拠・分析
男女共同参画に関する広報・啓発	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画コラム 5回 男女共同参画記事掲載 1回 	男女共同参画に関するコラムや記事の掲載に取り組みます。	男女共同参画コラム 3回	△	市広報紙へのコラムの掲載は毎年度掲載し啓発活動を行っていますが、他の掲載記事との調整もあり回数は減少となっています。広報紙だけでなく市のホームページでも積極的に情報発信をしていく必要があります。
関係機関との連携強化	相談件数 30件	相談窓口の周知に努めます。	相談件数 14件	△	予約制で毎月4件の相談を受けることが可能ですが、H31年度は月1～2件の相談件数で減少しています。令和2年度からは交通の利便性等を考慮し、会場を市民交流センターに変更し実施します。会場変更も含め相談窓口の周知を図る必要があります。

(2) 地域とともに安心して子育てするために

①地域における子育て支援サービスの充実

事業名	平成25年度実績 (基準値)	平成31年度目標	平成31年度末実績 (最終値)	評価	評価根拠・分析
多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	未実施	参入を希望する事業所がすべて本制度へ参入できるように、子育て支援課を窓口とし、相談等できる体制づくりに努めます。	未実施	▼	国の地域子ども・子育て支援事業のメニューの一つであるが、本事業による巡回支援等が必要な事業所がなかったため未実施となりました。

②子育て支援の情報提供の推進

事業名	平成25年度実績 (基準値)	平成31年度目標	平成31年度末実績 (最終値)	評価	評価根拠・分析
子育てガイドの発行	年1回発行（発行数 1,200部）	年1回発行（発行数 1,200部）を継続し、内容の充実に努めます。	年1回発行（発行数1,900部）	◎	子育て総合窓口の開設や育児家庭応援事業（乳幼児をもつ保護者におむつ用ごみ袋プレゼント）など、令和2年度からの新たな子育て支援事業を掲載し、市内の子育て支援施設等に配付しました。簡易版の冊子としてニーズに対応していると認識しています。
燕市ホームページの活用	【ホームページを活用した施設紹介】 児童館 2施設 児童研修館 1施設	【ホームページを活用した施設紹介】 児童館 7施設 児童研修館 1施設	【市HPを活用した施設紹介】 児童館 7施設 児童研修館 1施設 【動画による施設紹介（すこやか家族応援情報ページ）】 児童館 2施設（分水、白山町） 児童研修館 1施設（こどもの森）	◎	全児童館の施設紹介に着手し、児童館だよりなども掲載することができました。情報量としては改善の余地はまだあると考えています。
子育てつばめ〜ル配信事業	【登録者数】 平成24年度 260人 平成25年度 381人	子育て支援イベントや施設情報等の配信内容を充実させるとともに、魅力ある事業を展開することにより、登録者数の増加を図ります。	【子育てつばめ〜ル登録者数】 平成30年度末 1,126人	○	出生手続き時、転入手続き時に子育てつばめ〜ルのチラシを配付することで登録者増につながりました。令和2年度からは利用者の利便性をさらに高めるため、子育てアプリへの切替を図ります。

③児童館を拠点とした児童と地域との交流の推進

事業名	平成25年度実績 (基準値)	平成31年度目標	平成31年度末実績 (最終値)	評価	評価根拠・分析
児童館・児童研修館での各種事業	全児童館、児童研修館で実施	児童の健全育成と地域の子育て支援に繋がる活動として創意工夫を凝らした事業を実施します。 児童館 7施設 児童研修館 1施設	全児童館、児童研修館で実施	◎	3月は新型コロナウイルス感染症対策のため事業は実施できませんでしたが、それまでの間は各施設で工夫を凝らし、様々なジャンルの講座を実施できたことと認識しています。
児童施設での保育ボランティアの受け入れ	学生ボランティア 13人	学生ボランティア 20人	ボランティア 延べ700人 (内 学生ボランティア 延べ172人)	◎	多くの方が、さまざまな場面で児童館等の活動を支えてくださっています。

事業名	平成25年度実績 (基準値)	平成31年度目標	平成31年度末実績 (最終値)	評価	評価根拠・分析
児童研修館運営事業	○来館者数 43,272人 ※1日平均、約140人の利用がありました。 ○講座等開催状況 29講座 (内訳) ・すくすく講座 14講座 ・いきいき研修 9研修 ・特別企画 6事業	○来館者数 50,000人 ○講座等の開催 34講座 児童や乳幼児とその保護者を対象とした講座等を実施し、その中で子どもたちが家庭や学校ではなかなか体験できないことを体験し学習しながら、日々の成長と健康な心と体を育み、情操豊かな児童の健全育成を図ります。 また、異年齢交流や親子のふれあいの場を通して、明るく健康的な家族形成が維持できる活動を実施します。 なお、隣接の交通公園とも連携し、自由来館者の増員を図ります。	○来館者数 31,678人 ※1日平均、約112人の利用がありました。 ○講座等開催状況 延べ154講座 (内訳) ・すくすく講座 89講座 ・いきいき研修 10研修 ・わくわく講座 55講座 ○貸館事業 ・延べ 62団体	▼	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2月のイベント中止や3月の臨時休館等も影響し、来館者数は低迷しました。講座の開催状況では、燕市の子育て拠点施設として、多くの地域団体等と連携しながら、新たな取り組みも精力的に行い、前進していると認識しています。
高齢者等との交流事業	○開催件数 60回 ・白山町児童館 11回 ・東児童センター 2回 ・杉名児童館 6回 ・西燕児童館 6回 ・小中川児童館 2回 ・吉田児童センター 29回 ・分水児童館 4回	○開催件数 80回 地域の高齢者等との触れ合いは、子どもたちにとって大切なことと考えています。児童の健全育成と地域の子育て支援に繋がる活動として、創意工夫を凝らした事業を実施します。 また、各児童館での開催件数が偏らず実施できるよう、全児童館で進めます。	○開催件数 70回 ・白山町児童館 20回 ・東児童センター 2回 ・杉名児童館 5回 ・西燕児童館 2回 ・小中川児童館 9回 ・吉田児童センター 21回 ・分水児童館 11回	△	児童館まつり、コンサートなど保護者以外の地域の方々に参加を呼びかけた行事を行ったほか、老人施設訪問や地域行事に参加するなど活動の範囲が広がっています。地域の人々の見守りの中で子どもたちが成長できる機会が増えていると認識しています。
まちづくり協議会との連携	・いもっこクラブ人形劇 (燕第二) 9人 ・生き生き祭 (燕第一) 13人	・各協議会による子育て支援に関する事業の実施 ・協議会の子育て支援に関する研修会、情報交換	・「つばめっ子かるた」童楽夢カップ(分水小学校区まちづくり協議会4人、分水地区青少年育成市民会議6人) ・いもっこクラブ人形劇(燕西地区まちづくり協議会6人) ・生き生き祭り(燕第一地区まちづくり協議会11人) ・かかし作り(燕第一地区まちづくり協議会10人) ・小中川児童館まつり(燕北地区まちづくり協議会ほか27人) ・もちつき&ゲーム大会(燕北地区まちづくり協議会10人)	△	児童館行委に多くの地域の方々関わり、児童館が地域交流の場として一翼を担っています。

④経済的な子育て支援

事業名	平成25年度実績 (基準値)	平成31年度目標	平成31年度末実績 (最終値)	評価	評価根拠・分析
児童手当給付事業	受給者数 5,908人 総支給額 1,333,365,000円	国の制度であり、継続して実施します。地域の児童の健やかな成長に寄与していきます。	受給者数 5,177人 総支給額 1,148,520,000円	○	引き続き、児童を養育している者に児童手当を支給し、家庭における生活の安定や児童の健やかな成長を支援しています。
実費徴収に係る補足給付を行う事業	未実施	国からの財政支援を踏まえ、検討します。	未実施	▼	国の財政支援や県内市町村の実施状況を踏まえ、検討を行い実施しないこととしました。

(3) 健康で豊かな心に満ちあふれた子どもの成長のために

① 親子の健康づくりの支援

事業名	平成25年度実績 (基準値)	平成31年度目標	平成31年度末実績 (最終値)	評価	評価根拠・分析
妊婦、新生児等に対する訪問指導事業	妊婦 1回149人 産婦 1回437人 新生児 2回437人 (延べ774人)	訪問を希望する妊婦、産婦、新生児に実施します。	妊婦 延べ160件 産婦 延べ473件 新生児 延べ757件	◎	妊婦訪問割合 33.1% 産婦訪問割合 92.2% 新生児訪問割合 94.1% 訪問指導実施者は増加傾向にある
低出生体重児の届出および未熟児訪問指導	2,500グラム未満の低出生体重児51人を助産師・保健師が訪問	未熟児等診療依頼情報提供のある者に、早期に訪問指導を実施します。	養育上必要があると認められ、出産医療機関より、未熟児等診療依頼情報提供のある者に、助産師や保健師等が早期に訪問指導を実施しました 未熟児 14人(延べ28人)	◎	未熟児等診療依頼情報提供のあった児について訪問100%実施しました
妊婦健康診査事業	妊婦 1人に14回の助成 受診延べ人数 7,057人	すべての妊婦が、必要な健診を受けるため、1人につき健診14回と子宮がん検診1回の助成をします。	妊婦1人に健診14回と子宮がん検診1回の助成 受診延べ人数 6,312人	◎	すべての妊婦が、必要な健診を受けるため、妊婦1人につき健診14回と子宮がん検診1回の助成をしているため。
母子健康手帳の交付	交付数 647人	妊娠届の提出のあった者に交付し、対象者に継続的支援を行います。	交付数 524人	◎	妊娠届の提出のあった者に母子健康手帳を交付し、対象者に継続的支援を行っているため
事業名	平成25年度実績 (基準値)	平成31年度目標	平成31年度末実績 (最終値)	評価	評価根拠・分析
乳児健康診査	・4か月児健診(集団) 年36回 対象者 603人 受診者 585人(受診率97.0%) 精密検査対象者 13人 精密検査受診者 12人(受診率84.6%) 育児が楽しいと感じる割合 76.4% ・6か月児健診(施設) 対象者 638人 受診者 606人(受診率95.0%) 精密検査対象者 2人 精密検査受診者 2人(受診率100%) ・10か月児健診(集団) 年36回 対象者 666人 受診者 659人(受診率98.9%) 精密検査対象者 3人 精密検査受診者 3人(受診率100%) 育児が楽しいと感じる人の割合 74.2%	・4か月児健診(集団) 受診率 100% 精密検査受診率 100% ・6か月児健診(施設) 受診率 100% 精密検査受診率 100% ・10か月児健診(集団) 受診率 100% 精密検査受診率 100% ・4か月、10か月健診における育児が楽しいと感じる人の割合の増加	・4か月児健診(集団) 年24回 対象児 476人 受診数 467人(受診率98.1%) 精密検査対象者 5人 精密検査受診者 5人(受診率100%) 育児が楽しいと感じる割合 75.8% ・6か月児健診(施設) 対象者 476人 受診者 476人(受診率100%) 精密検査対象者0人 ・10か月児健診(集団) 年24回 対象児 494人 受診数 480人(受診率97.2%) 精密検査対象者 3人 精密検査受診者 3人(受診率100%) 育児が楽しいと感じる割合 73.8%	○	健診受診率は97%以上を維持しており、未受診者へは必ず保護者へ連絡し受診勧奨、または訪問にて状況把握に努めている。精密検査受診率は100%を維持。 育児が楽しいと感じる人の割合は4か月、10か月児健診ともに向上している。
1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査	・1歳6か月児健診 年36回 対象児 639人 受診数 626人(受診率98.0%) 精密検査対象者 4人 精密検査受診者 3人(受診率75%) 育児が楽しいと感じる割合 74.2% ・3歳児健診 年36回 対象児 636人 受診数 629人(受診率98.9%) 精密検査対象者 49人 精密検査受診者 39人(受診率81.3%) 育児が楽しいと感じる割合 64.2%	・1歳6か月児健診 年36回 受診率 100% 精密検査受診率 100% 育児が楽しいと感じる割合 増加 ・3歳児健診 年36回 受診率 100% 精密検査受診率 100% 育児が楽しいと感じる割合 増加	・1歳6か月児健診 年24回 対象児 496人 受診数 492人(受診率99.2%) 精密検査対象者 7人 精密検査受診者 6人(受診率85.7%) 育児が楽しいと感じる割合 68.7% ・3歳児健診 年24回 対象児 576人 受診数 575人(受診率99.8%) 精密検査対象者 98人 精密検査受診者 78人(受診率79.6%) 育児が楽しいと感じる割合 59.0%	○	健診受診率は99%以上を維持している。未受診者については訪問や園連絡等で全数把握を行っている。 精密検査未受診者には受診勧奨の連絡を行ない、必要な受診に繋がるよう努めている。 育児が楽しいと感じる割合は3歳児健診において年々減少しているが、電話・訪問によるフォロー体制の強化を行っている。

事業名	平成25年度実績 (基準値)	平成31年度目標	平成31年度末実績 (最終値)	評価	評価根拠・分析
予防接種	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒブ (接種率91.6%) 対象延べ人数 2,952人 実施延べ人数 2,705人 ・小児肺炎球菌 (接種率88.8%) 対象延べ人数 2,910人 実施延べ人数 2,584人 ・四種混合 (接種率92.7%) 対象延べ人数 2,219人 実施延べ人数 2,057人 ・三種混合 (接種率77.8%) 四種混合へ完全移行するまでの経過措置です。 対象延べ人数 708人 実施延べ人数 551人 ・不活化ポリオ (接種率76.2%) 四種混合に完全移行するまでの経過措置です。 対象延べ人数 982人 実施延べ人数 748人 ・BCG (接種率91.2%) 対象人数 603人 実施人数 550人 ・麻しん風しん (第1期) (接種率89.0%) 対象人数 725人 実施人数 645人 ・麻しん風しん (第2期) (接種率97.0%) 対象人数 702人 実施人数 681人 ・二種混合 (接種率72.8%) 対象人数 863人 実施人数 628人 ・日本脳炎 平成22年度から段階的に接種勧奨が再開されました。 実施延べ人数 2,952人 ・子宮頸がん (接種率13.0%) 平成25年6月14日から接種勧奨を差し控えています。 対象延べ人数 1,689人 実施延べ人数 219人 	予防接種法に基づき、個別接種を実施します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ヒブ ・小児肺炎球菌 ・四種混合 ・B型肝炎 ・BCG ・麻しん風しん (第1期・第2期) ・水痘 ・二種混合 ・日本脳炎 (第1期・第2期) ・子宮頸がん 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒブ (接種率82.6%) 対象延べ人数 2,228人 実施延べ人数 2,011人 ・小児肺炎球菌 (接種率83.2%) 対象延べ人数 2,273人 実施延べ人数 1,891人 ・B型肝炎 (接種率88.0%) 対象延べ人数 1,574人 実施延べ人数 1,385人 ・四種混合 (接種率94.1%) 対象延べ人数 2,043人 実施延べ人数 1,923人 ・不活化ポリオ 四種混合に完全移行するまでの経過措置であり今年度から対象者はなし。 ・BCG (接種率93.1%) 対象人数 506人 実施人数 471人 ・麻しん風しん (第1期) (接種率96.5%) 対象人数 511人 実施人数 493人 ・麻しん風しん (第2期) (接種率97.7%) 対象人数 602人 実施人数 588人 ・水痘 (接種率67.7%) 対象延べ人数 1,356人 実施延べ人数 918人 ・二種混合 (接種率70.9%) 対象人数 851人 実施人数 603人 ・日本脳炎 (第1期) (接種率76.7%) 対象延べ人数 2,454人 接種延べ人数 1,883人 ・日本脳炎 (第2期) (接種率44.2%) 対象者数 2,256人 実施人数 998人 ・子宮頸がん (接種率0.8%) 平成25年6月14日から接種勧奨を差し控えています。 対象延べ人数 4,131人 実施延べ人数 35人 	◎	燕市医師会及び新潟県医師会と委託契約を締結し、市外の医療機関でも無料で予防接種を受けることが可能。その他、県外里帰り先で予防接種を受けた場合は、償還払いで接種費用を助成している。接種機会を拡大し、接種を受けやすい体制を整備することで、早期に予防接種を受けることができ、また、かかりつけの医療機関で受けることにより、安全かつ安心に予防接種が受けられるように努めている乳幼児健診や転入時には母子健康手帳を確認し、未接種者への接種勧奨を行っている。
事業名	平成25年度実績 (基準値)	平成31年度目標	平成31年度末実績 (最終値)	評価	評価根拠・分析
育児相談会	年12回 参加延べ人数 1,401人	年12回の開催を継続し、内容の充実に努めます。	年11回 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため1回中止) 参加延べ人数 661人	◎	2月末新型コロナウイルスの県内の陽性者発生を受け、3月は集団による相談会を中止。中止前は、参加者の約7割を乳児が占めており、母乳や離乳食の相談が多いことから相談内容によって、専門職(助産師・栄養士)の支援を充実させている。
療育相談会	年24回 実相談人数 73人 延べ相談人数 88人	相談希望の人が早期に相談できるように相談待機者数0人をめざします。	年36回 実相談人数 120人 延べ相談人数 145人 ※医師による療育相談会を年6回から8回へ拡充	◎	相談待機者数0人。 相談希望者は増えているが、相談会の実施回数を増やしたことでタイムリーに相談に繋がっている。

事業名	平成25年度実績 (基準値)	平成31年度目標	平成31年度末実績 (最終値)	評価	評価根拠・分析
療育教室「親子のびすく教室」	年42回 参加者数 29人 延べ 340人 教室紹介した児の参加率 74.4%	年24回 教室紹介した児の参加率向上	年22回 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3月実施の2回分を中止) 参加者数 34人 延べ 190人 教室紹介した児の参加率 74.2%	○	2月末新型コロナウイルスの県内の陽性者発生を受け、3月は集団による教室を中止。教室参加児に対しては電話等による地区担当のフォローを行なった。 参加率は下降したものの、教室に繋がらなかった児に対しては次回健診時などでフォローをしている。
「Nobody's Perfect - 完璧な親なんていない (N.Pプログラム)」事業	1講座6回 定員 12人 参加実人数 14人	1講座6回を維持し、内容の充実を図ります。	<公立施設> ・第1回N.P (こどもの森) 定員10人、参加人数10人 ・第3回N.P (すくすく) 定員10人、参加人数10人 <私立施設> ・第2回NP (きらら) 定員8人、参加人数7人	◎	平成31年度から私立施設きららでの講座を1講座追加し、3講座実施したことから◎評価とします。
親子の絆づくりプログラム「赤ちゃんがきた！」講座 (B.P講座) 事業	未実施	前期1講座 4回 後期1講座 4回	<公立施設> ・第1回B.P (すくすく) 定員16人、参加人数15人 ・第2回B.P (こどもの森) 定員10人、参加人数12人 ・第4回B.P (こどもの森) 定員20人、参加人数9人 <私立施設> ・第3回B.P (きらら) 定員20人、参加人数16人	◎	定員以上の申し込みがあることが多いため、需要が高いと考えられることから、講師の人数を増やすなどして定員数を増加し、より多くの方に参加してもらえよう努めた。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、第4回B.P (こどもの森)の4回目の講座を中止とした。新型コロナウイルスの感染状況により第4回B.Pの参加人数が少なかったと考えられる。
事業名	平成25年度実績 (基準値)	平成31年度目標	平成31年度末実績 (最終値)	評価	評価根拠・分析
幼児歯科健診	・1歳1か月児、2歳1か月児、2歳7か月児に対して年36回 (各センター年12回) 受診数 1,640人 (受診率85.8%) フッ化物塗布 1,618人 (塗布率98.7%) ・1歳6か月児 (健診時実施) 年36回 受診数 626人 フッ化物塗布数 614人 (塗布率98.1%) ・3歳児 (健診時実施) 年36回 受診数 629人 フッ化物塗布数 613人 (塗布率97.5%) 1人あたり平均むし歯数 0.66本	・3歳児の1人あたり平均むし歯数 0.4本以下 ※1歳6か月児・3歳4か月児は1歳6か月児健診と3歳児健診の中で実施します。	・1歳1か月児、2歳1か月児、2歳7か月児に対してそれぞれ年11回 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3月中止) 受診数 1,309人 (受診率 92.5%) (2月実施分までの対象者・受診数・受診率) フッ化物歯面塗布 1,297人 (塗布率 99.1%) 【内訳】 ・1歳1か月児 受診数 439人 (受診率96.3%) (フッ化物歯面塗布率99.5%) 1人あたり平均むし歯本数 0本 ・2歳1か月児 受診数 436人 (受診率92.2%) (フッ化物歯面塗布率99.1%) 1人あたり平均むし歯数 0.02本 ・2歳7か月児 受診数 434人 (受診率89.3%) (フッ化物歯面塗布率98.6%) 1人あたり平均むし歯数 0.08本 ・1歳6か月児 (健診時実施) 年24回 受診数 492人 (受診率99.2%) フッ化物歯面塗布数 487人 (塗布率99.0%) 1人あたり平均むし歯数 0.002本 ・3歳児 (健診時実施) 年24回 受診数 575人 (受診率99.8%) フッ化物歯面塗布数 560人 (塗布率97.4%) 1人あたり平均むし歯数 0.32本	◎	3歳児1人あたり平均むし歯数が0.4本以下を維持しているため 平成27年度 0.43本 平成28年度 0.31本 平成29年度 0.35本 平成30年度 0.26本 令和元年度 0.32本

事業名	平成25年度実績 (基準値)	平成31年度目標	平成31年度末実績 (最終値)	評価	評価根拠・分析
フッ化物洗口	市内小学校、幼稚園、保育園、認定こども園(私立を含む)及び中学校(吉田・分水)において希望者に実施。 ・小学校・中学校 週1回法(1人あたり10mlの洗口液、フッ化ナトリウム濃度0.2%使用) ・幼稚園、保育園、認定こども園 週2回法(1人あたり7mlの洗口液、フッ化ナトリウム濃度0.1%使用) 年長・年中児を対象。年長児は4月下旬～5月初旬頃、年中児は6月に開始。 ・46施設 6,559人 ・1人むし歯数 5歳児 1.74本 12歳 0.41本	市内小学校、幼稚園、保育園、認定こども園(私立を含む)、および中学校において希望者に実施。 ・5歳児、12歳の1人あたりむし歯数の減少	市内小中学校、幼稚園、保育園、認定こども園において希望者に実施。 ・小学校・中学校 週1回法(1人あたり10mlの洗口液、フッ化ナトリウム濃度0.198%使用) ・幼稚園、保育園、認定こども園 週2回法(1人あたり7mlの洗口液、フッ化ナトリウム濃度0.099%使用) 年長・年中児を対象。 ・46施設 6,880人 ・1人むし歯数 5歳児 0.90本 12歳 0.23本	◎	一人あたりのむし歯数が 5歳児 1.74本 → 0.90本 (△0.84本) 12歳 0.41本 → 0.23本 (△0.18本) と減少できたため。
保育園・幼稚園・認定こども園児のむし歯予防教室	幼稚園 2か所 保育園 8か所	幼稚園・保育園・認定こども園10か所での開催を継続し、内容の充実に努めます。	幼稚園 1か所 こども園 1か所 保育園 8か所 計10か所	◎	園児の参加人数や年代にあわせ、講話や染め出し、ブラッシング指導など内容を工夫し、家庭でも取り組めるよう実施。
2か月児育児相談会	年12回 参加人数 179人	年12回 参加人数の増加	年11回 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2月は個別対応、3月は中止) 参加人数 276人	◎	専門職との個別相談に加え、同じ月齢の児が集まり、グループワークなどを通して、他の保護者との交流から安心や共感を得ることで、育児不安の解消につながっている。
ハッピーベビークラブ (妊婦・両親学級)	1クール3回を年4回実施 総数 270人 1回目 44人 2回目 72人 3回目 154人 ※3回目は、夫の人数も含む。	1クール3回を年4回実施 参加人数の増加	1クール3回を年3回実施 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため4回目のクルールの3回目3月分は中止) 総数 281人 1回目 39人 2回目 33人 3回目 209人 ※3回目は夫などの人数も含む	◎	妊娠届出数は減少しているものの、3回目の両親学級の参加数は一回平均30組程度を維持している。 H29年度 236人 H30年度 221人 R元年度 209人(1回分中止)

②小児医療等の充実

事業名	平成25年度実績 (基準値)	平成31年度目標	平成31年度末実績 (最終値)	評価	評価根拠・分析
休日在宅当番医制度	内科：診療日数 69日(休日) 診療延べ患者数 2,685人 外科：診療日数 66日(休日) 診療延べ患者数 437人	内科・外科とも現在の休日診療体制を維持し、健康の増進に繋がります。	内科：診療日数 74日(休日) 診療延べ患者数 2,876人 外科：診療日数 69日(休日) 診療延べ患者数 425人	◎	休日等でかかりつけの医療機関での医療が受けられない時に、必要な医療を受けることができています。
県医師会応急診療所	診療日数 365日	現在の応急診療体制を維持し、健康の増進に繋がります。	診療日数 366日	◎	休日等及び夜間の応急診療を受けることができています。
西蒲原地区休日夜間急患センター休日急患歯科診療所	夜間における救急医療 ・診療日数 365日 ・診療延べ患者数 1,634人 休日における歯科救急医療 ・診療日数 70日(休日) ・診療延べ患者数 87人	現在の夜間における救急診療および休日における歯科救急医療の体制を維持し、健康の確保に貢献します。	夜間における救急医療 ・診療日数 366日 ・診療延べ患者数 1,031人 休日における歯科救急医療 ・診療日数 74日(休日) ・診療延べ患者数 71人	◎	休日及び夜間の救急医療の提供ができ、健康の確保に貢献している。

事業名	平成25年度実績 (基準値)	平成31年度目標	平成31年度末実績 (最終値)	評価	評価根拠・分析
子ども医療費助成事業	年間 ・受診延べ件数 132,001件 ・医療費助成額 190,394千円	保護者の経済的負担の軽減を図り、子どもの保健の向上と福祉の増進に寄与します。	○助成対象者 11,383人 ・受診延べ件数 145,265件 ・医療費助成額 209,030千円	◎	高校卒業までの子どもの医療費の一部を助成することにより、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの一環として、子どもの保護者の経済的な負担の軽減を図りました。子育て世代に対する医療費助成は、妊産婦にかかる医療費の全額助成と併せて、妊娠・出産から子育てまで切れ目のない手厚い支援体制となっています。
妊産婦医療費助成事業	年間 受診延べ件数 2,331件 医療費助成額 8,915千円	妊産婦の経済的負担の軽減を図り、妊産婦の疾病の早期発見と早期治療を促進します。	○助成対象者 530人 ・受診延べ件数 5,734件 ・医療費助成額 29,595千円	◎	妊産婦が負担する医療費を助成することにより、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの一環として、妊産婦の経済的な負担の軽減を図りました。対象者数は、少子化の影響により減少傾向となっていますが、平成31年4月の現物給付化により制度の利便性が向上したことから、受給者1人当たりの助成金額が大幅に増となっており、妊産婦の経済的負担の軽減を図る施策として効果がありました。
未熟児養育医療給付事業	年間 受診延べ件数 41件 医療費助成額 3,987千円	未熟児の保護者の経済的負担の軽減を図り、受診率の向上に繋がります。	年間 受診延べ件数 30件 医療費助成額 3,186千円	◎	養育に必要な医療の給付を行うことにより、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの一環として、未熟児の保護者の経済的負担の軽減を図りました。なお、本事業は平成25年度から母子健康保険法（昭和40年法律第141号）第20条の未熟児養育医療の事務が県から市に移譲された事業となります。

③「食育」の推進

事業名	平成25年度実績 (基準値)	平成31年度目標	平成31年度末実績 (最終値)	評価	評価根拠・分析
離乳食相談会	年12回 対象 4か月～12か月児 参加延べ人数 723人	年12回 参加人数の増加	年11回 3月は新型コロナウイルス感染拡大のため中止。 参加延べ人数 461人 相談会の一回当たりの参加人数の平均42人。	△	参加延べ人数 平成29年度 516人 平成30年度 466人 令和元年度 461人（3月分中止。2月までの1回あたりの参加人数平均46人）
食生活改善推進委員等 地区組織による食育の 推進活動	離乳食相談会試食づくりに協力 12回 各地区で子ども対象の調理実習を実施 8回 199人 園、学校、児童クラブ等への食育活動 13回 673人	離乳食相談会見本づくりに協力12回 各地区で子ども対象の調理実習 園、学校、児童クラブ等への食育活動の実施 回数、参加人数の増加を図ります。	離乳食相談会見本づくりに協力 11回 （新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3月は中止） 各地区で子ども対象の調理実習を実施 11回 331人 園、学校、児童クラブ等への食育活動 17回 743人	◎	各施設や地域での調理実習・食育講話等、食育活動の参加人数が増加したため

(4) 子どもの学ぶ力と生きる力を育むために

①子どもの学ぶ力と生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

事業名	平成25年度実績 (基準値)	平成31年度目標	平成31年度末実績 (最終値)	評価	評価根拠・分析
別室登校児童生徒学習支援員配置事業	燕北中学校・小池中学校・分水中学校に各1名配置	重点校（3校程度）に各1名配置	市内5中学校に各1名配置	◎	市内全中学校に配置しました。
サポートチーム支援事業（現：学校不応・ひきこもり相談事業）	不登校児童・生徒に82件関わり、43件が解消しました。 問題行動に19件関わり、14件が解消しました。	H29年設定の学校不応・ひきこもり相談事業目標 相談の解決等達成率 70% （解決・進捗/相談件数） ※解決・進捗とは・・相談件数のうち解決したものと及び前進したものの合計	平成31年度相談件数 786件 電話相談 313件 面談相談 165件 家庭訪問 176件 学校訪問 91件 メール相談 5件 ケース会議など 36件 相談の解決等達成率 70% （解決・進捗/相談件数） ※解決・進捗とは・・相談件数のうち解決したものと及び前進したものの合計	◎	問題の解決に向け、相談者に寄り添った支援ができたことで、解決等達成率は目標の70%に達しました。
適応指導教室事業	通室状況 ・エンゼルルーム 6人 ・山吹の部屋 2人 ・たんぼぼの部屋 3人	・専門の指導員が個に応じた指導を進め、コミュニケーション能力の向上と、集団生活適応力の向上を図ります。 ・学校や専門機関と連携・協力し、不登校児童・生徒の不登校解消と、進学（希望者の100%）をめざします。	通室状況 ・エンゼルルーム 17人 ・山吹の部屋7人 ・たんぼぼの部屋 3人	○	通室生に合わせた学習や活動を行い、自立を促すなど集団活動への適応力の向上を目指しながら、学校生活への復帰を支援しました。 通室する生徒のうち、希望する生徒全てが進学しました。
子どもを育む推進事業（旧子どもたちの豊かな心を育む推進事業）（燕市子どもを育む推進協議会）	・推進協議会 1回開催 ・絆スクール集会の開催 燕中学校区 410人 小池中学校区 190人 燕北中学校区 213人 吉田中学校区 463人 分水中学校区 239人	・推進協議会等の開催 ・絆スクール集会の開催	・推進協議会 2回開催 ・絆スクール集会の開催 燕中学校区 404人 小池中学校区 131人 燕北中学校区 315人 吉田中学校区 709人 分水中学校区 246人	○	・推進協議会では、燕中学校区の絆スクールの取組について発表を行い、具体的な情報共有ができました。 ・小さなトラブルでも、いじめとして積極的に認知することで、初期対応が的確に図られ、重大事態は0件となっています。
専門家による相談体制の強化（H29より現：学校不応・ひきこもり相談事業）	定期的にサポート会議及び不登校親の会を実施しています。情報交換を密に行い、保護者、学校との信頼関係を構築することを心がけて、支援にあたりました。 必要に応じて、外部機関と連携したケース会議を行い、適切な支援を行いました。	定期的にサポート会議、不登校親の会を実施し、連携を進めます。 学校の要請に応じて児童・生徒、保護者、教職員を支援し、問題の解決、改善を図ります。 必要に応じて各専門機関と連携し、学校を支援します。	新規事業「学校不応・ひきこもり相談事業」に含まれます。	-	-
学校図書館充実事業	学校図書の不足冊数を補充 小学校 2,212冊 中学校 658冊 図書館担当者研修の開催 全小中学校20人が参加	学校図書館管理システムを活用しながら、「本の好きな子」を増やしていきます。 学校図書の廃棄分を補充していきながら計画的な学校図書の購入を推進します。 地域に根ざす学校応援団事業との連携を図りながら読み聞かせ事業を充実し、図書館運営も協働して行います。	・学校図書館蔵書冊数 小学校 119,692冊 中学校 51,230冊 ・図書館担当者研修を開催し、全小中学校20人が参加しました。	○	児童生徒が意欲的に読書に取り組めるよう、図書ボランティアの募集や読書大賞などを実施しました。 平成27年度から蔵書数は順調に伸びており、小学校の図書標準冊数の達成度は概ね100%であるが中学校は平均88%であり、今後も計画的に蔵書の充実を進める必要があります。

事業名	平成25年度実績 (基準値)	平成31年度目標	平成31年度末実績 (最終値)	評価	評価根拠・分析
地域に根ざす学校応援団事業の取り組み (学校、家庭、地域との連携による多様な体験活動の推進)	地域コーディネーター 31人 (全学校配置)	学校支援ボランティアの増員 学校・コーディネーター協働による各学校のニーズに応じた活動の推進 地域コーディネーター研修の充実	地域コーディネーター 39人 (全学校配置)	◎	・放課後学習支援員は、平成31年度末でのべ人数123人となりました。 ・地域コーディネーター研修の肯定的評価93%でした。
笑顔で入学支援事業	実施小学校 2校	実施小学校15校(全小学校) (平成26年度から15校で実施)	実施小学校 15校(全小学校) (平成26年度から15校で実施)	◎	保育園を通じて全年長児保護者に対して相談体制の周知が図れています。 就学前健診において全小学校において講演会を実施し、入学に対する保護者の不安等の払拭に寄与できたと考えます。
学校評価システムの定着、学力向上に係る各校の取り組みの共有化	学力向上に係る教職員研修会の実施 30回 市教育委員会指導主事による学校訪問、要請訪問 約320回 小中連携研修会の実施 3回 年度末の発表会で成果を公表し共有しました。	学力向上に係る教職員研修会の継続 評価制度の改善に向けた研修の実施 ①校務支援システムの活用 ②評価システムの改善 研修の成果と課題の共有、情報交換、発表会の継続	学力向上に係る教職員研修会の実施 35回 市教育委員会指導主事による学校訪問、要請訪問 約300回 小中連携研修会 3回	○	・教職員研修については、年間計画により実施された。 ・各学校において、要請訪問に合わせて校内授業検討会を実施し、授業改善に努めていた。 ・学力向上モデル事業を実施し、授業改善に努めてきた。 ・11月のWEB診断問題では、学力向上モデル校において、5校中3校で改善傾向が見られた。引き続き取組を進める必要がある。
道徳教育の充実	各学校で「道徳」の公開授業の継続を行いました。各学校で心を育てる豊かな体験活動を実施しました。「心のノート」を活用し、児童・生徒への働きかけはもろろんのこと、家庭や地域にも道徳教育の推進を図りました。	各学校で「道徳」の公開授業の継続を行います。「道徳」の授業、心を育てる体験活動の充実に向けた研修会を設定します。道徳教育用教材「私たちの道徳」が学校・家庭・地域等で積極的に活用されるようにします。	「道徳」公開授業 年1回実施 (全小中学校で実施) 「道徳」研修会 年1回実施	○	・「特別の教科 道徳」の公開授業を年1回実施し、自他を大切にすることが育っています。 ・道徳の教科化に伴い、研修を実施し、理論や授業づくりについて指導力の向上を図ることができました。
児童生徒の健康保持増進	健診実施回数 年1回 養護教諭研修 年1回	健診実施回数 年1回 養護教諭研修 年1回	健診実施回数 年1回 養護教諭研修 年1回	◎	児童生徒健康診断を年1回実施し、健康状態の把握ができています。養護教諭研修については年1回実施し、情報共有や連携を深めることができました。
思春期の保健教育	小中学校での「性に関する指導」各学年1回以上実施 養護教諭研修 年1回	小中学校での「性に関する指導」各学年1回以上実施 養護教諭研修 年1回	小中学校での「性に関する指導」各学年で1回以上実施 養護教諭研修 年1回	◎	・各学校において各学年で1回以上実施する「性に関する指導」の他にズボン下ろしについて重点的に指導を行った。 ・燕市においてズボンおろしの数が前年度よりも激減した。
コンピュータ等の教育機器の整備・充実	【教職員】 344台 【児童生徒用】パソコン整備台数 760台	【教職員】 校務支援システムの効果的な活用 【児童生徒用】 ICT教育の取り組みの推進	【教職員】 校務系ノートPC 492台 再利用PC 65台 【児童生徒用】 タブレットPC 800台	○	教職員PCについて、旧OSのサポート終了に伴い、入れ替えを行い、全職員にPCの整備が完了した。
学校におけるスポーツ環境の充実 (スポーツエキスパート活用事業・運動部活動地域連携再構築事業)	スポーツエキスパート活用事業 4種目 150回派遣 運動部活動地域連携再構築事業 4種目 252回派遣	希望するすべての学校での取り組みを推進します。	【スポーツエキスパート】 1種目 1人 23回 【部活動指導員】 7人	○	専門的な技術指導力を有する指導者を派遣し、部活動の振興を促進及び教職員の負担軽減を図れるように努めました。

②家庭や地域の教育力の向上

事業名	平成25年度実績 (基準値)	平成31年度目標	平成31年度末実績 (最終値)	評価	評価根拠・分析
家庭教育への支援の充実	家庭教育講座助成事業 34件 34校・園 参加者 3,668人	家庭教育講座助成事業 36件 36校・園 参加者 4,000人	家庭教育講座助成事業 22件 22校・園 参加者 3,173人	△	幼稚園、保育園、こども園においては、概ね全団体からの申請があり、この事業への理解が高いものと感じられる。 その反面、小・中学校のPTAからの参加が近年限られているため、今後は学校関係者と連絡を密に図る必要がある。 令和2年度からは団体への助成金は廃止となる。
体験的な学習の充実	・子ども体験活動支援センター事業 相談 669件 風の子くらぶ 前期42名 後期33名 ・公民館主催子ども対象事業 中央公民館 5講座7コース 183名 吉田公民館 3講座 38名 分水公民館 5講座 102名	子どもに対する体験的学習事業は、子どもが豊かな人間性や自主性、ボランティア精神を育むうえで重要な事業であるので、今後も継続していきます。 ・子ども体験活動支援センター事業 相談 700件 風の子くらぶ 前期35名 後期35名 ・公民館主催子ども対象事業 中央公民館 7講座 200名 吉田公民館 3講座 45名 分水公民館 5講座 125名	・子ども体験活動支援センター事業 相談 688件 風の子くらぶ 前期31名 後期21名 ・公民館主催子ども対象事業 中央公民館 4講座 79名 吉田公民館 3講座 52名 分水公民館 6講座 80名	△	・子ども体験活動支援センター事業 相談件数は、多い年と少ない年があるがやや増加傾向。 風の子くらぶは、海や川などの体験が多く、見守るために現在30名定員にしている。 ・公民館主催子ども対象事業 相対的に年々児童数が減少している。そのため、前年度よりは増加したものの、目標値には届かず、参加数が伸び悩んでいる状況にある。
中学生、高校生と赤ちゃんとふれあい事業	4回開催 <参加者> 小学生3人、中学生12人、高校生19人	開催場所を工夫するなどし、多数の中・高生が体験できるようにします。	【白山町児童館】 ○ 4/13 小学生等0人 ○ 7/27 " 1人 ○ 9/ 2 " 18人 ○ 9/ 9 " 11人 ○10/26 " 1人 【分水児童館】 ○夏休み期間中 赤ちゃんとふれあい月間 【小中川児童館】 ○11月第4水曜日 赤ちゃんと交流会	○	3施設で実施でき、異年齢交流を図ることができました。小・中・高校生だけでなく、乳幼児の母親にとってもこれからの子育てを考えるきっかけとなるなど、大切な企画であると認識しています。
中学生、高校生のボランティア育成	<参加者> 中学生 29人 高校生 11人	次代の親となる中・高生がボランティア活動を通じて、子育てに親しみと関心を持ってもらえる活動を推進します。	<参加者> 中学生ボランティア 延べ34人 高校生ボランティア 延べ15人	○	多くの方が、さまざまな場面で児童館等の活動を支えてくださっています。今後は、毎月のボランティア数を集計する仕組みを作る必要があります。

③障がい児施策の充実

事業名	平成25年度実績 (基準値)	平成31年度目標	平成31年度末実績 (最終値)	評価	評価根拠・分析
療育支援体制の構築	未実施	障がい者基幹相談支援センター、保健センター、教育委員会等で連携強化による療育支援体制を構築します。	療育支援専門部会 ・年1回開催 庁内連絡調整会議 ・年3回開催 支援のコーディネート業務 ・相談件数 216件 ・個別ケース検討会議の件数 22件 コーディネーター研修会 ・年2回実施 ・対象施設の参加率 59.6% 保護者向け講座 ・年3実施 ・延参加者数 15人	○	療育支援専門部会の提言に基づく具体的な方策を検討する場として、庁内連絡調整会議が設置されたことにより、関係課の横断的な体制構築の足掛かりとなりました。
日中一時支援事業	・利用者数 42名 ・延べ利用者数 333名	障害者総合支援法で定められた国の制度であり、継続して実施します。	・利用者数 64名 ・延べ利用者数 595名	◎	家族の就労や介護負担軽減のための利用希望が増加している。障がい児は利用できる施設がないため、市外の施設を利用いただいている。
補装具支給、日常生活用具支給等事業	・補装具支給件数 35件 ・日常生活用具支給等件数 78件	障害者総合支援法で定められた国の制度であり、継続して実施します。 給付申請には、100%対応します。	・補装具支給件数 168件 ・日常生活用具支給等件数 1,567件	◎	身体障害者手帳の新規交付の方へは、障がい者のしおりで、その人が利用できる制度の説明を行っています。 障がいの種類や等級によって、補装具や日常生活用具支給についても説明をしているので、件数増加の一因になったと推測されます。
特別児童扶養手当	支給件数 146件	国の制度であり、継続して実施します。 (142件)	支給件数 144件	◎	20歳到達で資格喪失となる制度ではありますが、広報、ホームページ、障がい者のしおりで制度の周知啓発を図ったことで、資格喪失件数より申請件数が上回ったと推察されます。
障がい児福祉手当	・支給件数 55件	国の制度であり継続して実施します。(39件)	支給件数 38件	◎	20歳到達で資格喪失となる制度であり、少子化が申請件数減少の要因の一つと推察されます。
児童発達支援事業	利用者数 12名	児童福祉法で定められた国の制度であり、継続して実施します。	利用者数 60名	◎	保育園・幼稚園での指摘や保護者の関心の高さから、利用者の人数が増えています。今の「児童発達支援」の利用者が今後小学校入学にあわせて「放課後等デイサービス」を利用することが想定されます。
医療型児童発達支援	利用者数 1名	児童福祉法で定められた国の制度であり、継続して実施します。	利用者数 0名	○	新潟市のはまぐみにて実施されている。利用されていたお子さんが小学校入学の年齢に到達したため、H30年度以降利用者はいない。主に医療機関から保護者へ利用の勧めがあるもの。
放課後等デイサービス	利用者数 58名	児童福祉法で定められた国の制度であり、継続して実施します。	利用者数 95名	◎	対象児童の成長により不要となるケースもあり、毎年一定数の人数は減るのですが、それ以上に、小学校入学と同時に利用を始める人数のほうが多く今後も増加の見込みです。
たんぽぽの会	年12回 参加者実数 20組 参加延べ人数 153人	年12回の開催を継続し、内容の充実に努めます。	年11回 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため3月中止) 参加者実数 13組 参加延べ人数 70人	◎	新型コロナウイルス感染拡大防止のため3月中止となったが月1回の開催は継続。新規参加者もあり、参加者同士のよい情報交換の場になっている。

④就学援助・奨学金に関する取り組み

事業名	平成25年度実績 (基準値)	平成31年度目標	平成31年度末実績 (最終値)	評価	評価根拠・分析
就学援助	認定件数(割合) 小学校 488件(11.45%) [要保護15、準要保護473] 中学校 348件(14.55%) [要保護6、準要保護342] 支給年3回(7月、12月、3月) 小学校費 35,292,187円 中学校費 38,194,627円 計 73,486,814円 医療費 804,215円	国の施策や他市の状況を把握しながら、引き続き経済的に困難な家庭に必要な援助を行っていきます。	認定件数 小学校入学前 58件 小学校 580件 中学校入学前 104件 中学校 334件 支給年3回(7月、12月、3月) 小学校費 44,174,126円 中学校費 37,293,524円 計 81,467,650円 医療費 520,182円	◎	国の基準額の増額に準じて市の支給単価を増額し、就学援助世帯の経済的負担の軽減に努めています。 児童扶養手当現況届受付時に就学援助の案内を渡したり、小学校入学前の年長の保護者に新入学学用品費入学前支給の案内を渡すことで、制度の周知を図りました。
奨学金貸付事業	申込者 39人 決定者 39人	決定者40人を維持していきます。	申込者 39人 決定者 35人	○	貸付審査基準(所得・成績)に基づき、原則、貸与者を決定することから、どうしても基準(所得)を超過している場合は貸与決定できないことから、申請者全員にはならない。

⑤ひとり親家庭等の自立支援の推進

事業名	平成25年度実績 (基準値)	平成31年度目標	平成31年度末実績 (最終値)	評価	評価根拠・分析
ひとり親家庭等医療費助成事業	年間 ・受診延べ件数18,448件 ・医療費助成額36,324千円	ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図り、保健の向上と福祉の増進に繋がります。	年間 ・受診延べ件数17,585件 ・医療費助成額36,619千円	◎	県単医療費助成制度であり、引き続き継続して実施しています。 少子化の影響から、対象者の人数及び件数は減少傾向ですが、一人当たりの単価が増加傾向にあります。
児童扶養手当給付事業	申請者数 701人 受給者数 606人 申請者の86.4%に支給 受給者数606人に対して 受給対象児童数895人	母子、父子家庭への支援を行い、生活の安定と自立の促進に寄与していきます。	申請者数 605人 受給者数 488人 申請者の80.7%に支給 受給者数488人に対して 受給対象児童数743人	◎	該当事由にあてはまる場合に、制度説明を行い、申請による支給を行っています。
自立支援教育訓練給付金 (自立支援教育訓練費給付事業補助金)	実施件数 0人	国の制度であり継続して実施します。	実施件数 1人	○	国の制度であり継続して実施します。 要綱改正により雇用保険法の教育訓練給付金との併給が可能になったことと、周知が進んだことにより、H31年度は実施できました。
高等職業訓練促進給付金 (高等職業訓練促進費給付事業補助金)	実施件数 0人	国の制度であり継続して実施します。	実施件数 1人	○	児童扶養手当制度の説明と併せて、パンフレットによる周知を行っています。

(5) 子育て家庭の安心のために

①児童虐待防止対策の充実

事業名	平成25年度実績 (基準値)	平成31年度目標	平成31年度末実績 (最終値)	評価	評価根拠・分析
要保護児童等対策事業	要保護児童対策地域協議会 ・代表者会議 1回開催 (関係機関代表者の共通理解) ・実務者会議 3回開催 (ケースの進行管理・重症度判定) ・個別ケース検討会議 39回開催(26ケース) (支援策検討・支援の実施) ・虐待相談件数 46件 ・その他の児童相談件数 34件	関係機関との連携による早期対応と定期的な要保護児童の進行管理のもと、適切な支援の実施を行い、虐待の未然防止に努めます。	要保護児童対策地域協議会 ・代表者会議 1回開催 (関係機関代表者の共通理解) ・実務者会議 12回開催 (ケースの進行管理・重症度判定) ・個別ケース検討会議 43回開催(27ケース) (支援策検討・支援の実施) ・虐待相談件数 127件 ・その他の児童相談件数 39件	◎	増加する児童虐待通告に迅速に対応し、児童相談所等関係機関との連携により支援に繋げています。また、実務者会議を毎月開催し、併せてケース会議を開く等、要保護児童の進行管理のもと、児童虐待の未然防止に努めています。
民生委員・児童委員の活動	子どもに関する相談・支援件数 718件	子どもに関する相談に、適切に支援・助言を行い、関係機関と連携し、児童の福祉の向上に努めます。	子供に関する相談・支援件数 595件	○	子どもの支援に関する研修会、児童福祉部会での特別支援学校の視察などに積極的に参加しています。子どもに関する相談には、適切な支援や助言を行い、関係機関へつなぎ、児童の福祉向上に努めています。

②子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

事業名	平成25年度実績 (基準値)	平成31年度目標	平成31年度末実績 (最終値)	評価	評価根拠・分析
安全パトロールの実施	各地区自治防犯組合において自主的に実施	参加する一人ひとりに過度の負担がかからないよう組織の強化(人員数の拡大)を図り、楽しみながら実施できる手法やアイデアが必要となっています。	各地区自治防犯組合において自主的に実施しました。	○	組織の人員数の拡大は図れていないが、犯罪認知件数がH25年 608件からH31年316件へと約半数に減少したため。
防犯講習の実施	各地区防犯組合や各自治会において50箇所以上で地域の親子、地域住民が参加した。	現在の犯罪実態や犯罪被害にあわないためにはどうしたらよいか等、実例を踏まえた中での講習会を実施し、これらを通して警察との連携を図ります。	各地区防犯組合、自治会、まちづくり協議会において防犯講習会を実施しました。	○	犯罪認知件数が減少していることから、防犯講習会等が地域での防犯意識の高揚につながっていると考えます。
犯罪被害者支援ネットワーク・警察署との連携	警察やにいがた被害者支援センターなどの相談窓口を紹介した。	相談窓口のPRに努めます。	市が警察やにいがた被害者支援センターなどへの相談するための窓口となっています。	○	相談実績はありませんが、窓口は設置しています。

③子どもを取り巻く有害環境対策の推進

事業名	平成25年度実績 (基準値)	平成31年度目標	平成31年度末実績 (最終値)	評価	評価根拠・分析
有害環境に関する調査活動や環境浄化	<ul style="list-style-type: none"> ・社会環境実態調査 酒類自販機（隔年調査、平成24年度） 30台 タバコ自販機（隔年調査、平成24年度） 140台 酒・タバコ販売コンビニエンスストア 29店 有害図書あり書店 8店 有害図書ありコンビニエンスストア 28店 図書類自動販売機 2店 ゲーム場（隔年調査、平成25年度） 5店 エアガン等販売店（隔年調査、平成25年度） 1店 がん具自販機 1台 成人向けDVD等貸出店（隔年調査、平成25年度） 6店 成人向けDVD自販機 4台 カラオケボックス（隔年調査、平成24年度） 4店 マンガ喫茶 1店 インターネットカフェ 1店 ※新潟県では、新潟県青少年健全育成条例に違反した場合、罰金等の罰則を科します。 	<p>青少年健全育成を阻害する有害な環境の実態を把握するため、調査を継続します。 ※新潟県では、新潟県青少年健全育成条例に違反した場合、罰金等の罰則を科します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会環境実態調査 有害図書あり書店 1店 図書類自動販売機 1店 ゲーム場 5店 エアガン等販売店 0店 がん具自販機 3台 成人向けDVD等貸出店 5店 成人向けDVD自販機 5台 カラオケボックス（隔年調査、平成30年度） 3店 マンガ喫茶（隔年調査、平成30年度） 0店 インターネットカフェ（隔年調査、平成30年度） 0店 ※新潟県では、新潟県青少年健全育成条例に違反した場合、罰金等の罰則を科します。 	◎	<p>社会環境実態調査の調査内容も社会情勢に合わせて変化しているため単純に比較できない。 令和元年8月末に大手コンビニエンスストアが成人向け雑誌の販売を中止としたため、コンビニエンスストアは調査対象外となった。酒類、タバコ自販機にかかる調査も廃止された。</p>
健全育成運動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成センター「わたしの主張」地区大会出場者の選考 市内中学校5校、中等教育学校1校 応募総数 1,907編 地区大会出場者 3名 ・燕市青少年育成協議会 講演会 102名 ・燕地区市民会議 講演会 45名 ・市民会議吉田地区 講演会 73名 講習会（2回） 102名 パトロール 2回 ・市民会議分水地区 講演会 56名 体験教室（2回） 64名 体験教室（市民文化祭開催時実施） 親子ふれあい農園 38名 パトロール 1回 	<p>各地域に根差した活動をしており、青少年健全育成について理解する機会、また青少年とともに活動する機会であり、重要な役割を果たしているため、今後も継続します。 (実施目標数) ・青少年育成センター「わたしの主張」地区大会出場者の選考 市内中学校5校、中等教育学校1校 応募総数 1,900編 地区大会出場者 3名 ・燕市青少年育成協議会 研修会 32名 ・燕地区市民会議 講演会 70名 ・市民会議吉田地区 講演会 100名 講習会（2回） 100名 パトロール 4回 ・市民会議分水地区 講演会 70名 体験教室（3回） 100名 親子ふれあい農園 40名 パトロール 1回</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成センター「わたしの主張」地区大会出場者の選考 市内中学校5校、中等教育学校1校 応募総数 1,531編 地区大会出場者 3名 ・燕市青少年育成協議会 研修会 35名 ・燕地区市民会議 講演会 78名 ・市民会議吉田地区 講演会 40名 親子版画年賀状講習会 28名 親子よく飛ぶ紙ヒコーキづくり 82名 パトロール 1回 ・市民会議分水地区 講演会 60名 体験教室（2回） 45名 親子ふれあい農園 12名 研修会 49名 パトロール 1回 	△	<ul style="list-style-type: none"> ・「わたしの主張」地区大会出場者の選考については、応募総数が前年度より増加した。しかし生徒減により目標値には届いていない。地区大会出場者は3名と維持している。 ・各市民会議の講演会には、会員に向けたものもあり、その年によって格差がある。 ・市民会議主催の青少年向け行事は、工夫を凝らしているも児童・生徒の減少とともに、趣味の多様化、習いごとなどによりやや減少している。

④安心・安全なまちづくりの推進					
事業名	平成25年度実績 (基準値)	平成31年度目標	平成31年度末実績 (最終値)	評価	評価根拠・分析
通学路や公園等における防犯設備の整備	防犯灯累計 約12,000灯 防犯組合により防犯啓発ポスターやパンフレットを作成・配布しました。	地域コミュニティにより、防犯に努めます。 防犯灯の設置については、自治会長、自治防犯会会長及び事務局と協議した中で設置に努めます。	H25～31年度で 506灯新規整備。	○	防犯灯の設置については、自治会等と協議したうえで、対応しているため、おおむね達成しました。
犯罪等の被害防止活動の推進	刑法犯認知件数 平成20年：763件 ⇒ 平成25年：608件 (△155件) 少年補導件数 平成20年：61件 ⇒ 平成25年：26件 (△35件)	社会環境の影響から犯罪も凶悪化しており、これら被害防止のため、地域での防犯活動を充実させるとともに、犯罪状況および犯罪傾向を理解するため防犯講習会の実施に努めます。	刑法犯認知件数 平成25年：608件 ⇒ 令和元年：316件 (△292件) 少年補導件数 平成25年：26件 ⇒ 令和元年：16件 (△10件)	◎	これまでの継続的な取り組みにより、犯罪認知件数や少年補導件数の減少につながりました。
安全安心な公園整備・遊具の再設置	修繕等実施 308箇所(公園)	公園を安全安心な環境に保つよう努めます。	公園を安全安心な環境に保つよう努めました。	◎	公園管理の徹底。
子育てバリアフリー化の推進	大河津さくら公園でバリアフリー化の工事を実施し、園路等の段差を解消しました。	公園の新規建設時や改修時に施設のバリアフリー化をめざします。 (仮称)東町公園(平成26年度完成予定)	平成27年度に東町公園(新規建設)を供用開始しました。	◎	計画していた工事の完了。
公共施設等のバリアフリー化の推進	大河津さくら公園でバリアフリー化の工事を実施し、園路等の段差を解消しました。	公園の新規建設時や改修時に施設のバリアフリー化をめざします。 (仮称)東町公園(平成26年度完成予定)	平成27年度に東町公園(新規建設)を供用開始しました。	◎	計画していた工事の完了。
⑤安全な道路交通環境の整備					
事業名	平成25年度実績 (基準値)	平成31年度目標	平成31年度末実績 (最終値)	評価	評価根拠・分析
幅の広い歩道の整備 (都市計画課関係)	五千石野中才線 両側歩道W=2.5m 全体延長620m内420mを平成22年度末に完了し暫定供用を開始しました。	平成26年度から中断していた残工事延長約200mについて工事を行い、平成27年度に全線の開通を予定しています。	平成27年度に五千石野中才線全線開通しました。	◎	計画していた工事の完了。
⑥子どもの交通安全を確保するための活動の推進					
事業名	平成25年度実績 (基準値)	平成31年度目標	平成31年度末実績 (最終値)	評価	評価根拠・分析
幼稚園・保育園・認定こども園交通安全教室	春15園で15日間実施 秋13園で13日間実施	全幼稚園・保育園・認定こども園で実施	春16園で15日間実施 秋10園で10日間実施	◎	市内の全園で実施できているため(雨天による中止を除く)
小学校、中学校交通安全教室	21校で22日間実施	全小、中学校で実施	21校で22日間実施	◎	市内の全小中学校で実施できているため(雨天による中止を除く)